

体育授業の約束

市川市立第一中学校 体育科

1. 服装等について

- ・原則として4月～冬期日課開始までの期間は、学校指定の半袖、短パン(ハーフパンツ)を着用する。冬期日課開始～学年末までは、ジャージを着用してもよい。
- ・冬季の寒い日はジャージの下にトレーナーの着用を認める。色は白、黒、紺、グレーのいずれかとし、無地のものとする。セーターやフード付きのパーカーも認めない。また、軍手の着用は認める。(白軍手のみ)
- ・白色のシャツの着用も認める。(体操服からはみ出さない)
- ・タイツは履かない。必ず靴下を履く。靴下は足首まで丈のあるもの。
- ・半袖シャツやトレーナーのすそはズボンの中に入れる。
- ・外用のシューズは、運動に適したものを使用し、必ず記名する。(白を基調とした靴)
- ・体操服、短パン、ジャージ、運動靴等の貸し借りはしない。
- ・肩に髪がつく生徒はゴムで結ぶ。(ゴムの色は黒、紺、茶色のいずれか)
- ・事故防止のため ①爪は短く切っておく。
②ジャージ、ハーフパンツのポケットに物を入れない。
③腕時計は教室に置いて来る。

2. 見学の手続きについて

○あらかじめ見学をする予定の場合

- ・自宅で生徒手帳の「体育見学届」の欄に保護者より記入、押印をもらい、朝のうちに担任の先生に見せ、印をもらう。その後、授業の前に担当の先生に提出し、許可をもらう。

○登校後に具合が悪くなった場合

- ・担任の先生に相談した後、保健室の先生の指示を受ける。見学と認められた場合は保健室の先生に記入してもらった用紙を担当の先生に提出する。

◎担当の先生

1年・・・ 加藤先生、松井先生、深見先生、小高先生

2年・・・ 深海先生、小高先生、松井先生、加藤先生

3年・・・ 松井先生、小高先生、加藤先生

けが等で部分的にできないものがある時でも、できることには参加するようにする。

3. 授業・その他について

- ・体育委員は授業の反省と共に担当の先生に次回の授業の ①場所 ②内容 ③準備 について確認し、クラスに連絡する。
- ・授業開始チャイムが鳴るまでに整列を完了させる。前の時間の授業が延びてしまい、やむを得ず遅れる時は体育委員が担当の先生に連絡をする。
- ・ジャージは原則的に持ち帰り、いつも清潔にしておく。ジャージを置いておく場合は必ずたたんでロッカーにしまっておく。(もしくは袋に入れて机にかける)
- ・ワンダフルスポーツ、保健の教科書、保体学習ノート、学習ファイルは教室に保管しておく。必要があって持ち帰る場合は、授業の日にあわせて必ず持ってくるようにする。